

第１回委員会指摘事項とその対応方針

地質・地盤リスクマネジメントの導入について

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
1	社会的なコストも含めた最適化に、地質・地盤リスクのマネジメントは不可欠なもの。リスクマネジメントを適切に行う価値が大きいことを、どう伝えるかも大事。	『まえがき』および『目的』の中で、マネジメントを実施する意義と効果について記載。 良い事例や失敗事例の教訓については、参考資料等で紹介。	まえがき p3 目的 p5 参考資料 p45
2	事後の再発防止だけでなく事前に可能性の段階でマネジメントすることの価値について認識を共有する必要がある。	同上。マネジメントのプロセス、評価のタイミングについて記載を検討。	まえがき p3 目的 p5 参考資料 p48
3	リスクマネジメントの仕組みだけでなく、リスク分析する人やマネージャーへの教育システムも必要。	教育システムの必要性について「基本的考え方」に記載するとともに、別途、教育システムについて関係者で体制を検討。	リスクマネジメント体系の継続的な改善 p47
4	あらゆる組織に適用するには、マネジメントに関する役職ではなく機能を定義することや、事業の規模に合わせてリスク分析の詳細さを変えることなどを考えると良い。	様々なケースで扱えるように、共通する機能、役割および組織や事業の規模に応じたマネジメントの適用の考え方について整理。 規模に応じた仕組みの例示や、チェックリスト等の簡易にできる手法についても記述。	リスクマネジメントの体制 p35 リスクマネジメントの実施方法 p20

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
5	リスクマネジメントのための体制を作ること は、組織の規模によっては負担が大きい。既存のシ ステムや体制の改善で対応できる方法も加えた方 が良い。	同上。既存のシステムや体制を活用する方法を整理。	リスクマネ ジメントの 体制 p35 リスクマネ ジメントの 実施方法 p20
6	海外では発注者・受注者の対立回避が地質リス クマネジメントの一つの目的となっている。日本 は厳しい自然・社会条件下の工事であり目的が異 なることに留意。	現時点の日本の発注方式(業務とそれに係わる担当者の関係)を 整理し、日本の複雑かつ厳しい地質条件等の中で、関係する受 発注者でどのように協力しつつ地質・地盤リスクを取り扱うか という点を整理し記述を検討。	—
7	発注者の立場から地質・地盤リスクリスクマネ ジメントをすることが大事。安全や環境と同じよ うに、本省において地質の専門官という政策官を 置くことが、地質・地盤リスクマネジメントを導入 していくためには大事ではないか。	同上。受発注者の役割の在り方に留意し、記述を検討。 技術的な点以外の行政施策的な改善点については、「基本的考え 方」とは別に提言などの形でとりまとめる可能性などを検討。	—

「基本的な考え方」を作成するにあたっての留意点

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
8	役割の明確化として、組織でどんなポジション があり、それにどう対応するか整理するべき。	組織や受発注者の関係を整理し、各担当者がどのように地質・ 地盤リスクを取り扱うかという点を整理	リスクマネ ジメントの 体制 p35

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
9	リスク分析をやるタイミングと内容を、体系的に整理しておく必要がある。	リスクの「特定」、「分析」、「評価」、「対応」を基本的な流れと、事業段階で判断する内容を整理し記載。	リスクマネジメントの実施時期 p17-19
10	マネージャーの判断に必要なリスク分析を行うには、何に基づいて何を判断する前提かが重要で、判断の視点に適したリスク分析が必要。判断には、リスク分析の前提や結果の幅の情報が必要で、リスク分析が技術的にできないものはどうするかも考慮すべき。	事業の各段階で、何を判断するのか、判断に必要な情報はどのようなものになるのかを整理が必要。リスク分析が技術的にできないものの取り扱いは要検討。何に基づいてどの段階で決めたかの記録も重要であることを記載。	リスクマネジメントの実施方法 p20-34
11	事業の種類ごとにどのステージで何をやるか、横並びでわかると判断しやすくなる。	主として河川事業と道路事業をイメージして、各段階で何を判断するかについて、共通する部分や段階が進むごとに実施する内容を整理。	リスクマネジメントの実施方法 p20
12	土木工事には不確実性が伴うことが認知されない場合がある点を考慮した方が良い。	地質・地盤に関する不確実の意味と土木工事の特徴を『まえがき』および『目的』の中で記載。	まえがき p3 目的 p5
13	リスク低減として地質調査を事業の流れに位置付ける効果を示す方がよい。	事業の各段階での判断に必要な情報としての、地質調査の計画や位置づけについて整理して記述。	リスク調査 p24
14	地質情報の量と質の事業段階による変化は、対象構造物で違うことに留意すべき。	対象構造物による地質情報の位置づけや質と量の変化と、それに応じたリスクの取り扱いに留意した記述を検討。	リスク調査 p24
15	維持管理も含めたライフサイクルコストの視点、人命に関わる重大インシデントの回避という視点も必要。設計の前提条件などが、維持管理段階に引き継がれないといけない。	「判断要素」として事業の目的に含まれる項目（経済性、安全性、環境、維持管理、公衆災害の防止）の考え方の記載について検討。	リスクマネジメントの計画 p22

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
16	土木工事には鉄道、電力、港湾もあり、工事のスキームや考え方が違うことを考慮すべき。	現時点では直轄事業のうち「道路事業」及び「河川事業」をイメージして記載する方針。ただし、事業によりスキームが異なることに配慮し、土木工事全体に共通する考え方となる記載を検討。	適用 p6
17	様々な発注方式で地質リスクの扱い方が変わってくることも考慮すべき	発注方式の違いによる担当者（調査・設計・施工）の役割や分担の違いについて留意した記載を検討。	リスクマネジメントの 体制 p35
18	リスクへの対応のコスト負担が適正に行われる必要がある	（工事以外で）リスク分析や評価を追加することによる影響やコスト負担について記述を検討（「工事請負契約におけるガイドライン」の照査や修正設計の取り扱いを参照？）	—

7

今後の検討の進め方

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
19	三者協議に地質技術者を入れてリスクを回避している例をヒアリング等で掘り起こすとよい。	今年度業務においてヒアリングを実施し、その有効性や課題について整理。 事例と分析について参考資料に記載	—
20	地盤で起こる現象と、その現象によって引き起こされる影響は違うので、これをどういうスタンスで見えていくかということも整理しておいたほうがよい。	現象と影響を明確に区分してリスク評価、対応を検討する。 個別の事業や事業段階ごとの取り扱いについては「基本的考え方」以降にマニュアル・ガイドライン等の重層的な整備を検討	—
21	地質条件に応じてどういう検討をすると良いか、根拠を明確にまとめるとよい。	事業種別や地盤条件によるリスクの内容について基本的な部分を整理。 各構造物の地盤条件に応じた取り扱いについては「基本的考え方」以降にマニュアル・ガイドライン等の重層的な整備を検討	—

No.	コメント	コメントに対する対応方針	該当箇所
22	事例の調査・研究では、より具体的な内容をヒアリングしていただきたい。	今年度業務において、個別事例の具体的な調査や対応内容を整理予定。 事例と分析について参考資料に記載。	—